

介護保険料(65歳以上の方)の改定 月額基準額6,150円

介護保険料は、介護保険サービスや介護予防事業の費用に充てられる大切な財源です。第8期(2021～23年度)の介護保険料は、年額基準額73,800円(月額基準額6,150円)で第7期と同額ですが、所得段階・介護保険料基準額に対する割合は一部変更になっています。

▶主な特徴

①要介護認定者数の増加

第7期計画の3年間の平均認定者数が4,939人であるのに対し、第8期計画の3年間の平均認定者数は5,122人で183人増と見込んでいます。

②サービス基盤整備による施設の増加

第8期計画期間中の介護施設などの整備は23ページに記載のとおりです。

③軽減のための対応

介護保険給付費準備基金1億9,360万円を取り崩し、介護保険料の軽減に充てます。

また、保険料第1～3段階の方には、低所得者軽減措置があります。

※介護保険料は、7月に納入通知書などでお知らせします。

計画の詳細は、市ホームページで公開しています(下記の二次元コードから見る事ができます)。

市ホームページ内のページ番号

1016813

検索



(表) 第8期(2021～23年度)介護保険料(65歳以上の方)

段階	所得区分等		割合	年額保険料(月額) (単位:円)
1	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・住民税非課税世帯で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方		基準額 ×0.3	22,140 (1,845)
2	住民税 非課税 世帯	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.5	36,900 (3,075)
3		本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.7	51,660 (4,305)
4	住民税 本人 非課税	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.9	66,420 (5,535)
5		合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額 ×1.0	73,800 (6,150)
6	住民税 本人 課税	合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	88,560 (7,380)
7		合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	基準額 ×1.3	95,940 (7,995)
8		合計所得金額が210万円以上、410万円未満の方	基準額 ×1.5	110,700 (9,225)
9		合計所得金額が410万円以上、610万円未満の方	基準額 ×1.7	125,460 (10,445)
10		合計所得金額が610万円以上の方	基準額 ×1.75	129,150 (10,763)

※第1～3段階については、国の軽減措置後を記載しています。

※掲載している情報は編集時点(4月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

「豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました

市では、高齢者に対する介護予防、生活支援、生きがい対策、健康保持などの保健・福祉サービスを総合的、計画的に進めるとともに、介護保険サービスの提供体制の確保など介護保険事業の円滑な運営を図るため、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました。

《問合せ先》 高年介護課 ☎24-2401

▶ 計画期間

2021～23年度（3年間）

▶ 基本理念

みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり

計画の趣旨

2000年4月に始まった介護保険制度は20年以上が経過し、高齢者を社会全体で支援する仕組みとして定着してきました。

20年10月の住民基本台帳に基づく本市の高齢者人口は26,892人、高齢化率は33.6%となっています。

本市の高齢化率は国(28.4%)や県(29.1%)と比べても高く、さらに高齢化が進んでいる状況にあります(国・県は19年10月現在の数値)。

今後、身体機能の低下や認知症などにより、何らかの支援を必要とする高齢者がますます増加していくことが見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、老人福祉計画および介護保険事業計画の一体的な見直しを行ったものです。

重要施策

① 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

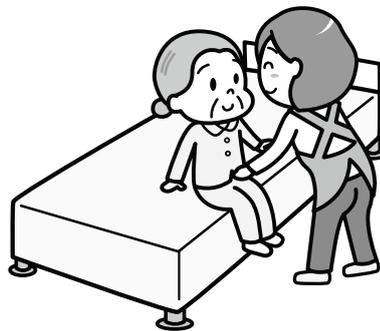
また、地域包括ケアシステムは、介護保険制度の充実だけで完結するものではなく、市が中心となって地域の多様な主体や社会資源と力を合わせ、地域の自主性や特性を尊重しながら作り上げていくものです。

本市における地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく障害者にも対応したものとして、さらに介護保険と障害福祉のサービスの連携を強めていくとともに地域共生社会の実現を目指します。

② 介護サービス等の充実

第8期計画期間中の介護サービス等の基盤整備を次のように計画しています。

- 小規模多機能型居宅介護(定員29人) 1事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護(定員29人) 1事業所
- 特定施設入居者生活介護 34人
- 認知症対応型共同生活介護(定員9人) 1事業所
- 支え合いサービス事業者の拡充



③ 介護予防・日常生活支援等の推進

- 支え合い通所介護、生活支援サービスの推進
入浴や調理など専門的な介護サービスを必要としない方向けの簡易なサービスを実施するサービス提供者(NPO法人、住民団体等)の育成・支援等
- 玄さん元気教室の推進
市民による地域での健康づくりと交流の場づくりを目的とした自主活動組織「玄さん元気教室」への支援など
- 認知症に関する知識の普及等「認知症あんしん大作戦」の推進
 - ・認知症サポーター養成と受講後の活動の支援
 - ・認知症初期集中支援チームの周知・活用
 - ・当事者の居場所づくり・社会参加への支援 など



▲2020年度、玄さん元気教室は市内217箇所で開催されました

※掲載している情報は編集時点(4月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。